

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和元年十一月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和元年五月二十一日

指令川建セ第三一〇〇一〇号

二 検査済証番号

令和元年十月三十日

川建セ第〇一〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字新屋敷八百五十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町上野東四丁目三番地一 イストワールⅢ一〇二一

中島 和彦